

地域商業の維持・活性化に向けた取組

現状

- (1) これまで主に商店街等の商業集積地（以下「商店街等」という）を中心に取り組んできた。
平成30年度からは「商店街等振興計画」の策定支援を実施。
令和7年3月現在、18地域（21市町）が計画策定済。計画に基づく取組により商店街等におけるにぎわいの創出など一定の成果。
- (2) 令和6年3月に「高知県中山間地域再興ビジョン」が策定され、全庁をあげて中山間地域の活性化に取り組んでおり、「くらしを支える」「しごとを生み出す」施策の一つとして、商業機能維持のための支援が位置づけられている。

課題

- (1) 郊外型店舗の増加や過疎・高齢化の進行により、商店街等の空洞化や営業店舗の減少が続く中、市町村や商工団体から「地域地域で住民生活に必要な商業機能を維持したい」というニーズが寄せられている。
- (2) これまで商店街等を中心に支援を行ってきたが、地域住民に必要な商業機能を維持するために、中山間地域への支援の強化が必要。

商業支援の
在り方の
見直しが
必要

今後の方向性

- (1) これまでの「商店街等振興計画」を「地域商業機能維持・活性化計画」に改め、地域に必要とされる商業機能の維持・活性化に向けた取組の推進を図る。
・対象エリア：商店街等→市町村全域
・策定主体：協議会→市町村
- (2) 県は計画の策定・実行を、デジタル化や事業承継、企業誘致戦略等他の支援策もフル活用しながら伴走支援を実施。

令和7年度の取組

商店街等振興計画（平成30年度～）

目的：「まちの強み・資源」の活用や地域アクションプランを取り込んだ具体的な計画を策定・実行することにより、商店街等の振興を図る。

対象エリア：商店街等

策定主体：商工団体等を中心とする協議会

策定支援

策定に向けた事業経営アドバイザー等の派遣

取組支援

【商店街等振興計画推進事業費補助金】

- 補助対象：①地域商業の活性化に資する事業
…イベント実施等に係る経費
②チャレンジショップ事業
…チャレンジショップの運営等に係る経費

補助率：1/2以内（市町村1/4以上）

補助限度額：5,000千円（①+②）

※商店街等振興計画の取扱い

計画を策定している市町村については、令和7年度までは補助金による支援を継続

新 地域商業機能維持・活性化計画（令和7年度～）

目的：それぞれの市町村における現状や課題、地域のニーズを踏まえ、地域の商業機能を維持・活性化するための計画を市町村が策定・実行することにより、地域住民の生活の利便性の確保・向上を図る。

対象エリア：市町村全域

策定主体：市町村

策定支援

- 新** ア 策定に係る協議会等の体制づくり
新 イ 地域に必要な商業機能の洗い出し
ウ 策定に向けた事業経営アドバイザー等の派遣

取組支援

新【地域商業活性化支援事業費補助金】

- 補助対象：地域商業機能維持・活性化に必要なソフト・ハード経費
ソフト経費…人材育成や取組を実行するグループの活動
などに要する経費
ハード経費…コミュニティスペースなどの整備に要する経費
補助率：1/4以内（市町村1/4以上）
補助限度額：500千円（ソフト経費）、1,000千円（ハード経費）

地域商業機能維持・活性化計画

【対象エリア】



市町村全域

【市町村のメリット】

計画を策定することで、これまでの商店街等以外のエリアにおいても県の補助金の活用が可能となり、市町村による地域商業の維持・活性化に向けた取組が充実。

企業誘致戦略の柱4「中山間地域への若者・女性が働く場や生活インフラ関連の企業の誘致」



地域の商業機能維持等を横断的に支える取組

①新たな出店や創業を支援

- 空き店舗対策事業費補助金
- 空き家を対象に追加
- 補助限度額増額120万円⇒500万円

○ 中山間地域商業等機能維持支援事業費補助金

- 地域課題解決起業支援事業費補助金（産業イノベーション課）
- 中山間地域生活支援総合補助金（中山間地域対策課）

※①、④をはじめとする地域の実情に応じた取組を人口減少対策総合交付金も活用しながらバックアップ



②デジタル化や働き方改革を支援

- デジタル技術活用化促進事業費補助金（産業デジタル化推進課）
- デジタル化支援人材育成講座（産業デジタル化推進課）
- 働きやすい環境整備事業費補助金（雇用労働政策課）

③経営改善など事業継続を支援

- 小規模事業者持続化補助金（国）
- 商工会等の経営指導員やよろず支援拠点のコーディネーターによるサポート

④事業承継を支援

- 事業承継等推進事業費補助金
- 事業承継奨励給付金
- 事業承継・引継ぎ支援センターやUIターンサポートセンターの伴走支援